



広報

2016 3 平成28年

のせ川

No.455



野迫川小フェスティバル

ホームページ <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>
メール info@vill.nosegawa.nara.jp

第12回野迫川小フェスティバル

2月27日(土)平成27年度学習発表会「第12回野迫川小フェスティバル」が開催されました。1年間の学習のまとめやダンス、合唱や劇などが発表され、例年のように子どもたちだけではなく、保護者のみなさんや先生方の出し物もありました。たくさんのお客さんに見ていただき、たいへん盛り上がった学習発表会となりました。



総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

4月教室

ゲートボール教室

(日 時) 3日(日)
9:00~12:00
ふれあい広場

※平成28年度より、ゲートボール教室は毎月第1日曜日となります。

フットサル教室

(日 時) 20日(水)
19:00~20:30
旧中学校体育館

皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

(問合せ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

☎0747-37-2101

平成28年度 狂犬病予防集合注射の実施について

- ・平成28年度犬の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、すでに登録済の飼い主の方は別途送付いたしますハガキを、ご持参のうえ最寄りの実施会場へお越しください。
- ・会場へは、犬を十分に制御できる方がお連れください。
- ・集合注射料金 3,200円を持参ください。

犬の新規登録について

- ・犬の登録は、個々の犬に対してのものです。新しい犬をお飼いになる際には、新たに登録が必要です。
- ・犬の登録手数料 3,000円を持参ください。

平成28年度 狂犬病予防集合注射 日程表

月 日	時 間	実 施 場 所
4月6日(水)	10:30~10:40	野迫川村高野豆腐伝承館前
	10:45~10:55	野迫川村公民館
	11:15~11:25	野迫川村山村振興センター前
	11:50~11:55	立里生活改善センター前
	13:15~13:20	池津川生活改善センター前
	14:10~14:15	旧弓手原小学校前
	14:30~14:35	旧檜股小学校前
	14:50~14:55	北今西壽楽院お堂前
	15:00~15:20	大股橋詰
	15:40~15:45	北股生活改善センター前

問い合わせ 野迫川村役場 住民課(37-2101)

聖徳太子市

2月20日(土)・21日(日)に斑鳩町にて『聖徳太子市物産展』が開催され、村からは、乾燥シイタケ・あまごの甘露煮・そうめん・ふとめん・寒おかき・コウヤマキを出品しました。また、村のマスコットキャラクター「これもりくん・つる姫ちゃん」がゆるキャラショーに出演し、たくさんの子供の人気を集め、野迫川村をPRしました。



平成28年度国税専門官採用試験のお知らせ

- 受験資格**
- 1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
 - 2 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 試験の程度** 大学卒業程度
- 申込受付期間** 平成28年4月1日(金)～4月13日(水)
原則として、インターネット申込みとなります。
- 申込専用URL** <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日及び試験地

試験	試験日	試験内容	試験地
第1次試験	5月29日(日)	基礎能力試験・専門試験	大阪市・京都市ほか全国21都市
第2次試験	7月12日(火)～ 7月20日(水) ※第1次試験合格通知書で 指定する日時	人物試験・身体検査など	大阪市ほか全国12都市

(注) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

試験地は、受験に便利な都市を選んでください。

- 合格者発表日** 第1次試験合格者発表日 平成28年6月28日(火)9時
最終合格者発表日 平成28年8月22日(月)9時
- 採用予定数**
- 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
 - 2 採用予定数は変動することがあります。
- 最新情報は人事院ホームページで確認してください。
- 問合せ先** 大阪国税局人事第二課(試験係) (☎06-6941-5331) 又は
吉野税務署総務課
- その他** 採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・吉野税務署

ごみ収集について 変更のお知らせ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により廃棄物処理のための野焼きは禁止されています。村内のごみ収集業務を平成28年4月より、業者へ委託します。

これにより、現在とごみの収集方法がいくつか変更となります。新しい分別表等は別途全戸配布しますのでご確認ください。

可燃ごみ用・不燃ごみ用の袋は、それぞれ5枚入りで1袋500円です。

販売は役場・診療所・八田商店・西田商店・家田商店・ホテルのせ川で行ないます。

村内の環境保全・ごみの軽減・リサイクルには村民のみなさまのご協力が不可欠です。よろしくお願いいたします。

問い合わせ先 住民課

軽自動車税の税率が変わります

1 原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車など

地方税法が改正されたことに伴い、原動機付自転車や二輪車・小型特殊自動車などに賦課される軽自動車税は、次表のように改正されます。

車両の種別	要件	新税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	90cc以下	2,000円
	125cc以下	2,400円
二輪の軽自動車	250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他用	5,900円
ミニカー	—	3,700円

2 三輪・四輪の軽自動車

三輪及び四輪の車両で、初度検査年月（車検証をご確認ください）が平成27年3月31日以前の車両については、引き続き改正前の税率（旧税率）が適用されます。

また、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を超える車両は重課の対象となるほか、燃費性能により軽課の対象となる場合があります。

車両の種別	要件	旧税率	新税率	
三輪の軽自動車	—	3,100円	3,900円	
四輪の軽自動車	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

国民健康保険・後期高齢者医療保険 入院時食事療養費の見直しについて

●入院したときの食事代が変更となります

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、下表のとおり標準負担額（食事代）を自己負担していただき、残りは加入保険が負担します。

標準負担額（食事代）は、入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から、平成28年4月1日からは1食につき360円、平成30年4月1日からは1食につき460円となります。

ただし、住民税非課税世帯の負担額は引き上げないこととするほか、指定難病の患者または小児慢性特定疾患患者で一般所得区分に該当する人については、現在の1食につき260円に据え置くこととなっています。

●入院時の食事代（1食あたり）の標準負担額

所得区分				現行	平成28年 4月～	平成30年 4月～
住民税課税世帯	一般			260円	360円	460円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ (下記以外)	過去12カ月の 入院日数	90日まで	210円	変更なし	
			91日以上	160円		
	低所得Ⅰ (70歳以上で、所得がない世帯に属する人)			100円		

てんいち先生



診療所からのお知らせ

4月から診療所で歯科診療が始まります。

診療内容については、一般歯科治療・口腔外科・小児歯科治療
妊婦歯科治療・入れ歯の調整などを行う予定です。

また、歯科診療に来られる際は村営バスをご利用になり、帰りの送迎は診療所で行いますので、皆さんぜひお気軽に診療所までお越し下さい。

4月の歯科診療予定は下記のとおりとなっております。ご不明な点などありましたら、診療所までご連絡下さい。

4月 歯科診察予定表

日/曜日	7日(木)	14日(木)	21日(木)	28日(木)
担当医師	正田農夫 歯科医師	正田農夫 歯科医師	正田農夫 歯科医師	正田農夫 歯科医師
受付時間	9:30~ 11:30	9:30~ 11:30	9:30~ 11:30	9:30~ 11:30

※ 受付時間厳守をお願いいたします。

なお、受付時間は上記のとおり午前のみとなっております。

野迫川村国民健康保険診療所 ☎37-2202

のせ川歌壇

雪の野に点々と続く足跡は
家路急ぎし野生の鹿か

福田 雪美

古の都跡とふ飛鳥路の
勸請繩は梅の香に揺らぐ

小倉 徳太郎

暖かな冬喜べず野草など
冬にぞ迷うタンポポ咲きて

吉野 武文

暖冬に急ぎ出でし猫柳
もどり寒波に戸惑いふるう

中田 敬子

庭めぐりつつし紫陽花 芽もあらず
高木の木蓮春陽にふくらむ

西本 良子

病室の窓より眺む菜の花の
春雨の中一際明るし

西前 睦代

庭梅の散りいる弥生いく日を
春とは思えぬ陽気に過ごせり

北沢 孤山